

令和2年度 施政方針

はじめに

令和2年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

皆様方の温かいご支援をいただきスタートいたしました私の第2ステージも早や3年が経過いたしました。本年は正に総仕上げの年であり、皆様にお約束した公約の実現に向け、身の引き締まる思いでございます。

さて、この一年を振り返りますと、去年は歴史的な皇位継承があり、「平成」から「令和」へと希望に満ちた新しい時代を迎えた一年となりました。

また、アジアで初めての開催となりましたラグビーワールドカップでは、「ワンチーム」をスローガンに、日本代表チームが一丸となって戦う姿が、日本中に勇気と感動を与えていただきました。

一方、東日本を広範囲に襲った台風15号、19号は各地に甚大な被害をもたらしました。被災地域の日も早い復旧、復興をお祈り申し上げるとともに、私自身、改めまして防災対策の重要性を再認識したところでございます。

このような中、本市におきましては、愛媛県と新居浜市、西条市、四国中央市の3市が連携し、東予東部で初めてとなる広域振興イベント「えひめさんさん物語」が開催されました。

県内外から多くの方が新居浜へ足を運んでいただき、「別子銅山産業遺産」や「ものづくりの技」など、本市の魅力を全国に発信することができたと感じております。また、今回の取組を一過性に終わらせることなく、東予3市が更に連携を強化し、全国に向けて愛媛東予ものづくり3市の魅力を発信していかなければならないと考えております。

スポーツの分野におきましては、京都府で開催された全国高等学校駅伝競走大会に新居浜東高等学校が初出場し、都大路を全力で駆け抜けました。そして、1月に行われた第70回愛媛駅伝競走大会では、見事優勝の栄冠に輝きました。さらに、滋賀県で開催された全国中学校駅伝大会では、新居浜西中学校男子が5位入賞、女子も14位という好成績をおさめました。これら競技大会での大活躍を機に、「ウェイトリフティングのまち新居浜」に続きまして、「駅伝のまち新居浜」も市内外へ広くアピールしてまいりたいと考えております。

また、1月に東京ドームで開催された「ふるさと祭り東京2020」において、岸ノ下、萩生西、萩生東の3台の太鼓台が出演し、豪華絢爛、勇壮華麗な

寄せ太鼓などの三位一体となった素晴らしい演技を披露し、東京ドームに詰めかけた多くの観客を魅了いたしました。また、その後のSNSなどによる反響も大変大きく、新居浜市、新居浜太鼓祭りを全国に向けて強力にアピールしていただけたと心強く感じております。

さて、今年、待望のオリンピックイヤーを迎え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。本市でも、4月にオリンピック聖火リレー、8月にはパラリンピック聖火フェスティバルを実施いたします。

また、本市はサウジアラビア王国、モザンビーク共和国のホストタウンとして登録されておりますことから、人的・文化的な相互交流を図るなど、市民の皆様とともに、この4年に一度の世界的スポーツの祭典を盛り上げてまいりたいと考えております。

国におきましては、令和2年を新しい時代に向けた国づくりを力強く進める時とし、Society（ソサイエティ）5.0時代に向けた人的・物的投資を喚起した「生産性の飛躍的向上」、女性や障がい者、高齢者など誰もがその能力を発揮できる「一億総活躍の実現」、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障の構築」、観光・農林水産業をはじめとした「地方創生」、防災・減災対策による「国土強靱化」など、重要課題への取組を行うこととしております。

本市におきましても、来る令和2年度は、平成23年度に策定した本市の最上位計画であります「第五次新居浜市長期総合計画」の完遂、初年度を迎える人口減少問題の解決と地方創生を目標として策定した「第2期新居浜市総合戦略」の推進、近い将来発生が懸念されております南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の充実・強化、そして日常生活や社会経済活動など様々な分野で日々進化するICT利活用の推進に重点を置いて、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

第五次新居浜市長期総合計画の完遂と第2期総合戦略の推進

まず、「第五次新居浜市長期総合計画」の完遂と「第2期総合戦略の推進」でございます。

本市ではこれまで、第五次長期総合計画の将来都市像「あかがねのまち、笑顔輝く 産業・環境共生都市」の実現に向け、快適交流、経済活力など6つのまちづくりの目標を掲げ、41の施策に取り組んでまいりました。令和2年度はその最終年度となることから、この1年間、その完遂に向け、全力で取り組

んでまいります。

改めて言うまでもございませんが、市政の主役は市民の皆様でございます。10年後に、その市民一人ひとりが、輝きを放ち、幸せを感じ、心の豊かさを実感していただけるよう、本市まちづくりの最上位指針であります「第六次新居浜市長期総合計画」につきましても、基本構想、基本計画の策定作業を進めてまいります。

また、本市では、東京圏への一極集中の是正と人口減少問題に対応するため、平成27年に「第1期新居浜市総合戦略」を策定し、様々な地方創生施策に取り組んでまいりました。しかしながら、本市においても、改善傾向はみられるものの依然として東京圏への転出超過は続いており、更には出生数の減少にも歯止めがかからない状況にあります。

このようなことを踏まえ、引き続いて地方創生の取組を加速させるため、令和2年度を初年度とする5か年計画の「第2期新居浜市総合戦略」の策定を進めているところであります。

「第2期総合戦略」では、Society（ソサイエティ）5.0の技術やSDGsを原動力としたまちづくりなど、新たな視点も取り入れ、「雇用創出と人材育成による産業の振興」、「関係人口の創出と交流・定住人口の拡大」、「子育て支援の充実と健康長寿社会の実現」、「多様な連携と時代に合ったまちづくりの推進」の4つの基本目標を掲げて、「住みたい住み続けたい あかがねのまち」の実現を目指し、活力ある地域社会への取組を強力に推進してまいります。

防災・減災対策の充実・強化

次に、防災・減災対策の充実・強化についてでございます。

皆様ご案内のとおり、3月には、市役所西側に建設を進めております総合防災拠点施設がグランドオープンいたします。消防や危機管理の機能のほか、地震や水害体験のできる体験型防災センターが整備されますので、多くの市民の皆様にご利用いただき、地域の防災力の向上に努めてまいります。

また、令和2年度から新たに、緊急避難場所として活用可能な自治会館の耐震化を支援するほか、災害時対応型移動式トイレ車を整備するなど、更なる地域防災力の向上を図ってまいります。

さらに、一昨年西日本豪雨や昨年東日本を襲った台風による災害、また、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等へ対応するためにも、危機管理体制の見直しも含め、ハード・ソフト両面で、より一層の防災・減災対策の充実・強化に取り組んでまいります。

I C T利活用の推進

次に、I C T利活用の推進についてでございます。

近年のI C Tの急速な進展により、私たちの身の回りの様々な分野にI C Tが浸透しております。また、I o Tの実装やビッグデータ、A Iなどを活用した技術革新である第4次産業革命は、産業構造や雇用環境の転換に加え、私たちの暮らしや生き方、働き方にも劇的な変化を及ぼすことが予想されております。

このようなことから、本市におきましても、先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出するスマートシティへの取組を推進してまいります。また、小・中学校においては、令和5年度までに児童・生徒1人1台の導入に向け、タブレット端末の整備を進めるほか、市民サービスへのR P A、A Iの導入についても検討を進めてまいります。

古代中国の思想家「孟子」の言葉に、「天の時は地の利に如かず。地の利は人の和に如かず」という言葉がございます。

これは、いかに方角や自然現象が良くても、地勢の有利がなければうまくいかない。また、いかに地勢の有利があつたとしても、民心の和合一致がなければうまくいかない。つまり、物事を成就させるには、人の和が何よりも大切である。という意味であります。

私は、いつの時代においても、組織として事を成し遂げるために重要となるのは「共通理解」と「チームワーク」ではないかと考えております。個人の力が集まり「まち=チーム」を支えておりますが、その力が集まり、多くの力と多くの心が一つになった時にこそ、最高・最大の力が発揮されるものでございます。

令和2年度も、「H e l l o ! N E W 新居浜」を合言葉に、市民の皆様、議員の皆様、そして行政が一体となり「ワンチーム」「チーム新居浜」で「新しい新居浜」を創る取組を推進し、市民の誰もが幸せを実感できる「笑顔輝く新居浜市」の実現を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第五次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのフィールドごとに、順次ご説明申し上げます。

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について申し上げます。

まず、良好な都市空間の形成につきましては、持続可能なコンパクトなまちづくりを目的に策定した「立地適正化計画」を踏まえ、本市の都市計画の基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」の改訂、都市計画道路網の見直しを行ってまいります。

また、地籍調査につきましては、総合運動公園等の公共事業推進のため、調査中の光明寺地区の外、庄内町・久保田町の一部地区等を実施してまいります。

次に、道路の整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区及び船木から東田一丁目の工区について、早期整備・供用を要望するとともに、条件整備など必要な支援を積極的に行ってまいります。

また、「上部東西線」は、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて、用地買収等に取り組んでまいります。「平形外山線」は、事業地内の墓地の移転補償がほぼ完了したことから、令和2年度末の供用開始に向け、道路整備工事に取り組んでまいります。「宇高西筋線」は、用地買収等に取り組むとともに、「本郷西筋線」は、県立新居浜病院の整備にあわせ、道路の拡幅改良及び交差点改良に取り組んでまいります。

次に、公営住宅の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和2年度から東田団地1号棟の建設に着手し、令和4年度の完成に向けて事業を進めてまいります。

また、民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて、民間木造住宅の耐震化の促進を図ってまいります。

次に、滝の宮公園につきましては、リニューアルに向けて、公園エントランス部の改修等を進めてまいります。また、地域の文化資源であり、環境学習の場である高柳泉、岡城館等の湧水池の整備を引き続き行ってまいります。

次に、港湾の整備につきましては、平成30年に供用を開始したコンテナクレーンの適正な運営に努め、コンテナ貨物の増加への対応、新居浜港海上貨物輸送の合理化、物流経費の削減を図り、新居浜市に立地する「ものづくり産業」を支援いたします。

また、港湾内の船舶が安全に停泊できるよう泊地浚渫を行うとともに、災害時における緊急輸送道路としての機能を確保するため、臨港道路垣生線の橋りょうの改修等を実施いたします。

フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、「にいはま環境市民会議」を中心に、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」などによる取組を通して、環境活動に関する市民意識の向上に努めてまいります。

また、地球温暖化対策率先行動計画「エコアクションプランにいはま」の見直しを行い、第3期計画の検証を経て、第4期計画を策定いたします。

さらに、省エネ・新エネ設備の導入支援として、引き続き、家庭用蓄電池の設置、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの建築に対する補助を実施するとともに、新たに高齢者の電動アシスト自転車の購入に対する支援を開始いたします。

次に、墓地、墓園の管理につきましては、平尾墓園の合葬式納骨施設を適正に管理するとともに、空き区画の一般公募を行ってまいります。また、今年度から徴収を開始した管理料の適正な徴収と債権管理を継続いたします。

真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地につきましては、返還区画の一般公募と区画の整備を引き続き実施するとともに、新たに使用者調査に着手いたします。

次に、斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応するために、火葬炉の大規模改修を進めるとともに、待合棟につきましても、市民要望が高いトイレの洋式化などの衛生設備の改修を実施いたします。

次に、ごみの減量と3Rの推進につきましては、資源ごみ集団回収、段ボールコンポストや生ごみ処理容器普及による生ごみ減量など、3R施策の充実を図るとともに、10種分別の徹底、資源化促進、食品ロス削減などに対する広報・啓発の強化・充実による市民意識の向上を図ってまいります。

また、ごみ減量の観点から、家庭ごみの一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、具体的な検討を進めるとともに、事業系ごみにつきましても、適正処理、資源化促進の指導・啓発に努めてまいります。

次に、清掃センターにつきましては、計画的な定期点検整備工事など予防保全の確実な実施による安定稼働に努め、最終処分場につきましては、遮水鋼矢板の防食工事を実施し、延命化に取り組んでまいります。

また、衛生センター及び下水処理場につきましては、し尿等共同処理の令和3年度中の供用開始に向け、し尿等受入施設及び関連施設の建設工事を進めてまいります。

次に、下水道施設につきましては、汚水の管渠整備として、菘生馬淵、泉川、

郷などで、汚水枝線の整備を進めるとともに、面整備として田の上、中筋町などで整備を行い、令和2年度末の人口普及率64.8%を目指してまいります。

また、台風や集中豪雨による浸水を防止し、安全・安心な生活環境を実現するため、田の上、中村松木、南小松原町などにおいて、雨水幹線や面整備を行ってまいります。

次に、上水道につきましては、「新居浜市水道事業経営戦略」に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的かつ平準化した老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、「上下水道料金システム」を活用し、一層の市民サービスの向上を図るとともに、包括的業務委託業者との連携を更に強化し、業務効率と収納率の向上による経営基盤の強化を図ってまいります。

工業用水道事業につきましては、更新計画に基づき、配水管の耐震化に取り組むとともに、経営の安定化に努めてまいります。

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、工業の振興につきましては、特に、地域経済に大きな影響があります住友各企業との連携強化をさらに進めてまいりますとともに、本市の地場産業であるものづくり企業が持続・発展していくために、経営基盤の強化を図り、グローバル社会等を勝ち抜く競争力を持ち、新たな経済・雇用環境に対応できる企業経営に取り組めるよう支援してまいります。また、ものづくり企業の知名度向上や製造業のイメージアップにつなげるため、えひめさんさん物語において好評でありましたオープンファクトリー等をスパイラルアップし、継続してまいります。

次に、企業における研究開発、技術開発への機運醸成と地域産業の高度化と技術・製品の開発を促進するため、創造型研究開発支援事業に取り組むほか、AIやIoTなど先進的技術を活用した実証事業を支援する先進的技術実証支援事業に取り組むとともに、働き方改革やSDGsに取り組む企業を支援する企業魅力発信事業を新たに実施いたします。

さらに、新居浜市ものづくりマイスター認定事業に取り組み、高度技術者からの技術伝承に役立てるとともに、第4回目となります「全国選抜高校生溶接技術競技会in新居浜」を開催いたします。

企業誘致及び立地の促進につきましては、住友化学大江工場に隣接する新居浜港内港地区の造成を行うとともに、垣生工業用地内の市有地を工業用地とし

て整備いたします。また、新たにICT関連企業の誘致に取り組んでまいります。

次に、商業の振興につきましては、中心商店街の活性化のため、国の補助事業の動向を注視し、銅夢にいほまの産直市導入について、支援を行ってまいります。

次に、農業の振興につきましては、池田池等のため池の耐震化を進めるほか、避難の指針となるため池のハザードマップを作成いたします。また、拡大する鳥獣被害対策として、農地の防護柵設置に対する補助や市民への煙火の配布を行うとともに、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携し、有害鳥獣の捕獲に努めてまいります。

さらに、地域おこし協力隊を活用した大島の七福芋の作付け拡大に取り組んでまいります。

次に、林業の振興につきましては、別子山地域内の市有林の有効活用を図るため、「別子山地区森林整備計画」に基づき、作業道の開設に取り組み、森林整備を進めてまいります。

次に、水産業の振興につきましては、本年4月、本市漁協を含む愛媛県内43漁協が合併し、愛媛県漁業協同組合が設立されることから、その動向を注視し、必要な支援を行ってまいります。

次に、観光・物産の振興についてでございます。

まず、昨年の東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」の機運を一過性に終わらせることなく、その魅力を持続的に発信するスパイラルアップ活動を定着化させるため、引き続き、愛媛県、西条市、四国中央市とともに、チャレンジプログラムの支援や山の魅力発信等に継続して取り組んでまいります。

また、着地型旅行商品の造成や「銅婚の里ツアー」を実施するとともに、昨年愛媛と台湾をむすぶ定期便が就航し、本年4月からこれまでの週2便から4便に増便が予定されておりますことから、台湾からのインバウンド誘客に積極的に取り組んでまいります。

別子山地区の観光振興につきましては、森林公園ゆらぎの森をはじめとした観光資源のさらなる活用を図るとともに、旧別子観光センター跡地利用につきましては、筏津観光施設の整備に向け着実に取り組みを進め、管理運営手法についても、地域住民の皆様と協議を進めてまいります。

また、新居浜太鼓祭りにつきましては、太鼓祭り推進委員会や新居浜警察署と連携・協力し、平和運行の実現に努めてまいります。

新居浜ブランド及び特産品の開発につきましては、七福芋を活用した商品開

発に加え、新居浜機械産業協同組合等と連携しながら、銅を活用した土産物開発に取り組んでまいります。また、昨年実施した「どんぶり選手権」に続き、食をテーマとしたイベントを実施してまいります。

次に、公共交通につきましては、新居浜市地域公共交通網形成計画に基づき、バス路線の再編について運行主体と協議を進めており、効果・効率的な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。

次に、雇用対策につきましては、生産年齢人口の減少による雇用環境の悪化は、本市経済の持続的発展を阻害する大きな要因であると考えておりますことから、高齢者や女性の更なる社会参画を促進するため、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センターへの支援を行うとともに、女性を対象とした企業説明会を新たに開催いたします。

さらに、地域産業における高度人材の確保を支援するための「プロフェッショナル人材確保支援事業」を実施いたします。

フィールド4 健康福祉

次に、フィールド4 健康福祉について、申し上げます。

まず、地域と一体となった健康づくりにつきましては、健康都市づくり推進員や食生活改善推進協議会等の各種団体と協働し、健康寿命の延伸を目指して、ウォーキング推進事業や生涯を通じた食育の推進に取り組んでまいります。

また、がんの早期発見、早期治療のために、がん検診の無料化を継続し、受診しやすい体制の整備に努めてまいります。

次に、感染症予防対策につきましては、予防接種法の改正に伴い、ロタウイルス感染症を定期予防接種として導入いたします。

また、在宅医療対策につきましては、在宅当番医制並びに休日夜間急患センターにおける診療を継続するとともに、医師確保のための奨学金貸付制度の要件を緩和いたします。また、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、骨髄バンクドナー支援事業を実施いたします。

地域福祉の充実につきましては、「新居浜市地域福祉推進計画」に基づき、地域における共助の領域を拡大、強化することにより、地域で暮らす人たちの生活課題の解決に取り組んでまいります。

次に、妊娠期からの子育て支援を充実させるため、子育て世代包括支援センター「すまいるステーション」を中核機関として、妊娠期からの関わりの強化を図ってまいります。

さらに、弱視の早期発見・早期治療につなげるため、3歳児健康診査に屈折検査や視能訓練士による視力検査を新たに実施するほか、特定不妊治療に対する支援の拡充に加え、不育症に対する新たな支援に取り組んでまいります。

次に、子育て支援の充実につきましては、子育ての不安感等を緩和するため、子育て親子の交流の場として地域子育て支援拠点を設置・運営するとともに、支援拠点での一時預かりを実施することで、地域における子育て支援機能の充実・強化を図り、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用支援を行ってまいります。

また、地域子育て支援拠点を中心とした「子育て応援フェスタin新居浜」を開催し、子育て中の親子が楽しめる場を提供いたします。

さらに、幼稚園型認定こども園に移行する菊本幼稚園の園舎改築に対し支援を行うとともに、イベント開催時等に授乳等ができるテントセットを貸し出す赤ちゃんステーション貸出事業を新たに実施いたします。

東新学園につきましては、令和3年度の民設民営での施設運営に向け、運営予定事業者と取り組みを進めてまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、「第5期障がい福祉計画」及び「第1期障がい児福祉計画」に基づき、障がい者等のニーズに対応できるよう取り組むとともに、障がい者虐待防止センターを中核に、虐待防止法に基づき障がい者虐待の防止や対応に努め、さらに、成年後見制度の啓発及び制度利用に対する支援を実施してまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、「第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、効果的な介護予防の実施と普及啓発に向け、いはいま元気体操介護予防編・PPK体操のバージョンアップを図るとともに、シルバーボランティア等の育成、地域の自主的な組織活動支援に取り組んでまいります。

次に、社会保障の充実につきましては、生活困窮者の最低限度の生活を保障するため、必要な経済的援助や就労支援などを行うなど、生活保護を適正に実施してまいります。また、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対しましても、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業などの充実を努めてまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、特定健診の無料化を行うほか、特定保健指導の充実、糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防等に取り組むと

ともに、将来にわたり安定的な財政運営を続けていくために、保険料の収納率向上等、歳入確保に加え、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の適正化に取り組んでまいります。

フィールド5 教育文化

次に、フィールド5 教育文化について、申し上げます。

まず、公民館につきましては、地域住民の教養の向上や健康の増進、情操の純化を図るため、各種講座や教室などを開催し、学びの場を提供し、地域住民が主体的に生活文化の振興と社会福祉の増進に取り組むことができるよう支援してまいります。

また、地域の課題は、地域によって異なりますことから、地域住民と関係団体とのつなぎ役にもなり、“つどう” “まなぶ” を事業の柱としながら、地域課題の解決に努めてまいります。

さらに、施設環境整備として、神郷公民館の外壁改修工事、別子山公民館の屋上防水、外壁改修工事等を実施いたします。

市史編さん事業につきましては、市史編さんの意義を広く市民に理解していただくため、様々な普及事業を展開するとともに、最初の刊行物となる「(仮称)新居浜市史0巻」を刊行いたします。

次に、学校教育につきましては、E S Dを推進し、国際的な目標であるS D G sの達成、将来の社会の担い手である子どもたちの育成に向けて、学校・家庭・地域が連携して特色ある学校づくりに努めてまいります。

また、確かな学力の向上と定着を図るための学習指導の改善に努め、課題解決能力を育てる学習の充実を推進してまいります。また、スクール・サポート・スタッフを増員し、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

不登校、問題行動等の対応につきましては、あすなろ教室での活動や、小中学校におけるスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員の相談活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、関係機関との連携を深め、不登校対策の充実に取り組んでまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、垣生小学校及び中萩中学校の屋上防水改修工事など子ども達が安心・安全に学校生活を送るために、教育環境の改善を図ってまいります。

また、学習者用端末1人1台を目指して、令和2年度は、3クラスに1クラス分のタブレット端末の整備及び小学校5・6年生と中学校1年生に1人1台

のタブレット端末を整備いたします。

次に、特別支援教育につきましては、障がいや発達に課題のある子どもが将来を見据え自立していくことができるよう、早期発見、早期支援、一貫した支援に努め、インクルーシブ教育システムの構築に向け、学校生活介助員等の適切な配置等、合理的配慮に努めてまいります。

次に、芸術文化の振興につきましては、あかがねミュージアムにおいて、開館5周年を記念して、東京藝術大学クローン文化財による「法隆寺金堂釈迦三尊像」をはじめ、ゴッホの「自画像」等世界的文化財に触れ、体感できる展覧会「素心伝心」や、チームラボのデジタルコンテンツによる子どもたちが楽しめる展覧会「未来の遊園地」等を開催いたします。

また、新たに国の天然記念物に指定されました「銅山峰のツガザクラ群落」の保存活用計画の策定に着手いたします。

次に、スポーツの推進につきましては、東京オリンピックの事前合宿誘致やサウジアラビアのホストタウンとして、スポーツのほか、文化、教育、経済などの交流促進が図られるよう努めるとともに、本年4月には、オリンピック聖火リレー、8月には、パラリンピック聖火フェスティバルを実施いたします。

さらに、本年9月に開催される日本スポーツマスターズ2020愛媛大会において、本市で行われる女子バレーボールなどの開催を支援いたします。

次に、近代化産業遺産の保存・活用につきましては、産業遺産のネットワークを構築するための拠点整備として、保存活用計画に基づき、旧端出場水力発電所の耐震補強等の整備を進めるとともに、山田社宅整備促進につきましても、鉾山所長社宅、化学幹部社宅について、展示、電気設備等の整備の後、仮オープンを行うなど、順次整備を進めてまいります。

また、広瀬歴史記念館において企画展を開催するとともに、国指定重要文化財旧広瀬家住宅と名勝旧広瀬氏庭園の保存活用計画の策定に着手いたします。

フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、交通安全対策につきましては、各世代に応じた交通安全教室の開催や交通指導員による街頭指導等、関係機関とも連携しながら市民への交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、運転経歴証明書の交付手数料及び郵送料を支援することにより、運転に不安を感じる高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促進してまいります。

次に、防災体制の強化につきましては、自助・共助の大切さについて、市民

の意識の高揚を図るため、防災訓練、資機材整備、地域の防災活動への支援、防災士の養成と地域における活動促進に努め、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進してまいります。

また、防災ラジオの普及を促進し、防災情報伝達手段の拡充を図るとともに、災害発生時の自主的な緊急避難場所にもなる自治会館の耐震化を支援するなど、地域防災力の向上、消防・防災体制の充実・強化に努めてまいります。

さらに、本年4月にオープンいたします「新居浜市防災センター」につきましては、多くの市民の方々が利用していただけるよう適切に運営を行ってまいります。

次に、消防体制の充実につきましては、消防防災合同庁舎の機能を最大限に活用し、初動体制の充実・強化を進めるとともに、「消防自動車整備計画」に基づき、40m級はしご付消防自動車等を更新整備いたします。

また、消防団につきましては、消防分団詰所について、長寿命化を目的とした屋上防水、外壁改修等の計画的な予防保全工事を行うとともに、消防団員の確保を図るため機能別消防団員制度を導入し、装備を計画的に増強整備するなど、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、消費生活相談につきましては、「消費生活センター」を中心に、複雑多様化している悪質商法、架空請求などの特殊詐欺の被害の未然防止や早期解決のため、専門知識及び相談対応能力の向上など相談体制の充実強化を図るとともに、警察等と連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、すべての女性が輝く社会を目指し、市民団体と協働しながら、各種広報や啓発活動を行うとともに、現在の「第2次新居浜市男女共同参画計画」が最終年度となりますことから、今年度実施した市民意識調査の結果を参考に、新たな計画を策定してまいります。

また、縁結びサポートセンターに設置した「愛結び」や出会い交流イベントの開催により、若者の出会いの機会を増やしていくとともに、出会いから結婚につながるよう結婚サポーターによる支援を行ってまいります。

次に、DV対策につきましては、配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関との連携強化を図り、DV被害者対策を推進してまいります。

次に、人権の尊重につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会、組織や企業等を対象とした講座・セミナー、校區別人権教育市民講座等を実施することにより、家庭、地域、職場など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進してまいります。

また、さまざまな人権問題に対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、愛媛県人権対策協議会新居浜支部とも連携・協力して、人権擁護体制の充実を図ってまいります。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、地域の環境整備や直面する地域課題の解決など、コミュニティ活動の充実・活性化を図ってまいります。

また、自治会加入の意義をわかりやすくまとめた冊子を新たに作成し、連合自治会と連携し、継続した加入促進活動を行うとともに、自治会の諸活動や地域とのつながりの重要性などについて広報の充実を図り、地域の実情に応じた組織づくりを支援してまいります。

さらに、地域の将来を自ら考え実行する住民自治を一層推進するため、協議会型地域運営組織の導入について調査研究を進めてまいります。

次に、移住・定住の促進につきましては、市外転出を抑制し、本市で生活する子育て世代を支援するため、三世代同居・近居を開始するための住宅取得に対する支援を継続してまいります。

また、移住相談に対応するため、引き続き移住専用窓口を開設するとともに、空き家バンク制度やお試し移住体験などを継続して行うほか、UIJターンへの奨学金返済支援や首都圏等の移住フェアへの出展などにより、本市への移住促進に努めてまいります。

さらに、人生100年時代を迎える中、誰もが“いきいき”“わくわく”暮らせるまちづくりを目指し、旧若宮小学校を活用した新たな生涯活躍のまち拠点施設の整備に取り組んでまいります。

次に、中間支援組織であるまちづくり協働オフィスにつきましては、利用登録団体で構成する運営協議会により、市民活動の交流促進や情報発信の場として円滑な運営に努めるとともに、市民活動団体等のネットワークを活用し、各種の事業を通じて協働によるまちづくりを推進してまいります。

次に、国際化の推進につきましては、新居浜市国際交流協会を本市の国際交流の拠点として、異文化理解など地域における国際理解の促進、多言語による生活情報の提供など国際化に関する情報の収集及び提供、相談窓口の設置や通訳者の派遣、日本語学習支援など在住外国人の生活支援の充実を図り、様々な文化、習慣を持った人々が共生する多文化共生社会の推進を図ってまいります。

計画の推進

最後に、計画の推進について、申し上げます。

まず、開かれた市政の推進につきましては、市政だより、行政広報番組、またホームページ、SNSなどインターネット上での情報発信等を複合的に活用し、積極的な行政情報の発信に努めてまいります。

次に、効果効率的な自治体経営の推進につきましては、「新居浜市行政改革大綱2016」に基づき、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指してまいります。また、令和3年度を初年度とする次期行政改革大綱を策定いたします。

また、現在、健康や環境等の各種施策ごとに実施しているポイント事業につきましては、統合を行い利便性の向上を図るほか、地域経済の活性化につながるよう地元企業と連携を行うなど、早期の統合型地域ポイント制度の実施に向け取り組んでまいります。

さらに、財政運営につきましては、歳入準拠の予算編成に努め、健全財政の維持に努めるとともに、ふるさと応援寄附金の魅力ある返礼品の充実に加え、企業版ふるさと納税制度を導入し、寄附金の安定的な確保を目指してまいります。

市税徴収率の向上につきましては、徴収業務の充実・強化を図るとともに、給与、年金、預貯金などの早めの差押えによる滞納処分、並びに「愛媛地方税滞納整理機構」との連携強化を図ってまいります。また、差押え、搜索をした不動産や自動車等のインターネット等による公売につきましても、積極的に取り組んでまいります。

また、税外債権の滞納につきましては、「新居浜市債権管理計画」に従い、徴収体制の強化を図ることにより、一層の債権回収の向上に努めてまいります。

さらに、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組むとともに、「新居浜市公共施設再編計画」に基づき、施設の設置目的、老朽化の状況等を総合的に勘案しながら、複合化や統廃合による公共施設の再編について検討してまいります。

特に、市庁舎及び現消防庁舎につきましては、今年度実施した市庁舎大規模修繕工事基本設計に基づき「庁舎中長期保全計画」を策定し、大規模修繕の手法等について検討してまいります。

次に、広域行政につきましては、共通の産業基盤を持つ新居浜市、西条市、四国中央市のものづくり3市連携を強固なものとするため、引き続き、3市圏域の愛称を用いた積極的な情報発信、3市合同での移住フェア出展による首都圏でのPRなど、圏域全体のさらなる持続的発展につながる取組を推進してまいります。

次に、ICTの利活用につきましては、自治体クラウドによる基幹業務システムの共同利用の実現に向け、東予地域の4市1町による「東予自治体クラウド推進協議会」での協議を進めるとともに、最新のICT機器を利用した新たな市民サービスの構築に向け、RPAやAIの導入について、調査研究を進めてまいります。

また、ICTなど先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るスマートシティの取組につきましては、子ども、高齢者の見守りやバスロケーションシステムの実証実験など、その取組を拡大してまいります。

さらに、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、インターネットを利用した「えひめ電子入札共同システム」を引き続き活用しながら、令和2年10月からの電子入札の完全実施を円滑に行えるよう、必要な準備を行ってまいります。

以上、令和2年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと重要施策について申し上げます。

おわりに

平成29年から建設を進めてまいりました総合防災拠点施設も、本年3月に完成いたします。私が平成24年11月に市長就任以来、本市にとりまして、平成27年7月にオープンした総合文化施設「あかがねミュージアム」に次ぐ大型プロジェクトであります。更に、懸案となっております「総合運動公園」、「市民文化センター」、「JR新居浜駅南地区整備」の大型プロジェクトにつきましても、本市のまちの魅力や価値の向上にとりまして、いずれもその取組が必要ではありますが、本市の財政状況や社会経済情勢等を十分に勘案したうえで、今年度中を目途に一定の方向性を示してまいりたいと考えております。

現在全国において、新型コロナウイルス感染症が拡大をいたしております。幸い、現在のところ、愛媛県内で患者の発生はありませんが、本市においても、新型コロナウイルス感染症相談窓口を開設するとともに、対策班を設置し、ホームページを通じて注意喚起を行うなど、その動向を注視しており、今後の対策には万全を期してまいります。

さて、私の政治信条は「真摯、誠実」が基本でございます。同じく孟子の言

葉に、「至誠天に通ず」という言葉がございます。これは、誠の心を尽くして行動すればいつかは必ず天に通じ認められるという意味でございます。

私自身、これまで7年間、市政を担ってまいりましたが、残された任期中も、真摯、誠実に事に当たり、公約の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、「チーム新居浜」の一員として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。